

第 1 回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

1 日 時 平成30年4月18日(水) 午前9時～10時25分

2 場 所 入間市役所 5階501会議室

3 出席者 委員長 副市長 友山宏一

委 員 企画部長 加藤 保夫、総務部長 田雑 弘章、市民生活部長 高山 勇、
環境経済部長 長谷川 功、福祉部長 宮岡 実、こども支援部長 鳥
山 政之、健康推進部長 晝間 昭彦、小林 由利、田中 祥弘、中島
克典、押木 正己、三浦 孝子、浦嶋 健二

所管課 自治文化課長 澤田 和也、主幹 根本 章、副主幹 石上 雅喜、農業
振興課長 平沼宏之、主事 安藤 啓人、スポーツ推進課長 齋藤 忠士、
主幹 今井 文香、障害者支援課長 宮岡 久、主幹 武藤 誠、保育幼
稚園課長 鈴木 浩昭、主幹 上野 順一

事務局 企画部次長 浅見 嘉之、企画課長 玉井 栄治、主幹 亀田 一生、
副主幹 齋藤 謙次郎

4 欠席者 委 員 永瀬 久、新野 貴之

5 委員長職務代理委員の指名

入間市指定管理者候補選定委員会規程第4条第2項に基づき、委員長の指名により、
加藤企画部長が委員長職務代理委員として指名された。

6 議 事

議 題

- (1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について
- (2) 対象施設について

(1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について

事務局から、次の内容を説明し、委員全員に了承された。

① 指定管理者候補選定委員会開催の趣旨について

市民の福祉を増進する目的で市民の利用に供する施設であるところの「公の施設」
の管理については、その目的を効果的に達成するために、地方自治法において民間事
業者等を指定管理者として指定することができることとされており、当市においても
平成18年度から制度を導入している。現在、当市では、14施設(①農村環境改善セ
ンター②産業文化センター③市民会館④体育施設(市民体育館・武道館・運動公園・
黒須運動場)⑤黒須保育所⑥扇台福祉作業所⑦勤労福祉センター⑧アミーゴ⑨やまゆ
り荘⑩図書館分館⑪地区体育施設⑫中央公園⑬博物館、⑭児童センターに制度を導入
している。指定管理者の指定にあたっては、議会の議決を経て指定することになっ
ているが、指定管理者候補の決定にあたっては、資料1-2から1-4の条例・規則等及び

資料 1-5 のガイドラインにより、応募書類に基づき選定委員会において選定することになっている。

今回開催する選定委員会は、今年度で5年間の指定期間が満了する農村環境改善センター、入間市産業文化センター、市民会館、黒須保育所、扇台福祉作業所、体育施設（市民体育館、武道館、運動公園、黒須市民運動場）及び3年間の指定期間が満了する中央公園について、次期指定管理者候補の選定をしていただく委員会である。

② ガイドラインの改訂について

入間市では、平成18年度からの指定管理者制度導入にあたり、平成17年に「公の施設への指定管理者制度適用に係る指針」を策定し、制度の運用を図ってきた。その後、平成27年5月に、より適正かつ円滑に指定管理者制度を運営していくことを目的に、「適用に係る指針」を見直し、新たに「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」を作成した。このガイドラインについて、運用上で生じた課題などを考慮し改訂を行っており、今回平成30年4月に改訂を行った。

1点目として、公募によらない選定方法の理由を追加した。これは、公共施設マネジメントの推進に伴い、今後「施設の在り方について検討中の施設」や「近く廃止することとしている施設」について、検討の結果が出るまで、または廃止になるまでの間、暫定的に管理を継続する必要がある場合、公募によらない選定方法をとることができるようにした。

2点目として、2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けている団体に対する取扱いを変更した。指定管理者募集の際に2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けている団体については、申請をすることができなかったが、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みであれば、申請を可能とした。

3点目として共同事業体での申し込みに対する申請制限を記載した。近年、2社以上による共同企業体での申請が増加していることから、共同事業体で申請する場合の申請制限について、明記した。

次に4点目として、選定委員会の外部委員に社会保険労務士を追加した。指定管理者の選定にあたり、労働法令の遵守や雇用・労働条件が適切なものとなっているかをチェックするため、追加した。

5点目として、最低基準点を明記した。なお、最低基準点は、施設の適正な管理運営と市の求める公共サービス要求水準を担保するため、過去の選定委員会での決定事項を参考に配点合計の7割以上とした。

最後に6点目として、実地調査での労働条件の確認を明確化した。毎年2回実施している施設所管課による実地調査（立ち入り調査）において、出勤簿や休暇簿、賃金台帳等の労働関係書類の確認を行い、指定管理者の従業員の労働条件が適正に保たれているかを確認することにした。

③ 会議の傍聴、会議録について

評価、選定における自由な意見を保障するため、従来どおり傍聴は行わない。要点をまとめた会議録を事務局で作成し、各委員に配付する。最終的な審議終了後に市公式ホームページにて公開する。会議録の委員による署名は省略する。

④ 今後のスケジュールについて 資料 1-6 参照

スケジュールは、公募による選定を前提としており、選定方法が公募によらない場合は、若干変更となる。今後、10月中旬までに15回の委員会を行い、指定管理者候補を選定いただく。

次回5月18日（金）に開催する第2回委員会では、対象施設を視察する。

第3回から第8回で、選定方法の決定、募集要項と業務仕様書の説明及び採点方法の説明・協議を行い、その後、事務局である企画課と所管課で対応することになるが、7月初旬から8月末までの間、市公式ホームページに掲載し、指定管理者候補を募集し、募集期間中に応募を希望する法人や団体を集めて、現地説明会を行う。また、募集期間のうち2週間程度、募集に関する質問を受け付ける。

募集期間を経て、9月下旬から10月上旬にかけての第9回から第14回委員会で、資格審査と応募者のプレゼンテーションを行い、委員により、各団体を審査・採点する。採点結果に基づき、10月中旬の第15回委員会で指定管理者の候補を最終的に決定し、市として、12月議会に指定管理者候補の議案を上程する予定である。

各委員の出席については、副市長、企画部長、総務部長、永瀬委員、小林委員はすべての回に出席いただくが、その他の委員は資料 1-6 の表を参照し○印のある回に出席いただく。予定ではこの日程で開催するが、今後変更する場合もあるためその都度通知するので確認を願う。

委員長：今の説明で、確認したいことや質疑はあるか。

委員：今後のスケジュールについて、所管する施設以外の委員会に出席することは可能か。

事務局：可能である。ただし、所管する施設以外の委員会に出席した際の謝礼はお支払いできない。また、傍聴ということでの出席となることを了承いただきたい。所管する施設以外の委員会の日程についても委員の皆様には通知させていただく。

(2) 対象施設について 資料 1-8 参照

各所管課から対象施設について次の内容を説明した。

入間市産業文化センター（自治文化課）：

入間市産業文化センターは、産業の振興及び市民の文化の向上と福祉の増進を図るため昭和59年12月25日に開館し本年度34年目を迎えた。コミュニティ供用施設、

ホール、集会所、学習室としての機能、そして商工業研修施設としての機能、入間市商工会が設置されているのがA棟、図書館、教育センターとしての機能が備わったB棟からなる複合施設である。

敷地面積 7,003.60 m²、建築面積 3,541.89 m²、延床面積 7,247.85 m²の鉄筋コンクリート造地下1階地上3階の建物である。

管理運営については、指定管理者として公益財団法人入間市振興公社が平成18年度から3期13年間にわたり継続的に行っている。施設使用の許可、施設の維持管理及びコミュニティホールの事業運営に関する業務を指定管理者が行う業務として携わっている。B棟にある図書館や教育センターについてはその使用者が管理運営しているが、全館の空調や保守点検については指定管理者が行っている。

また、開館時間は午前9時から午後9時30分までとなっており、月曜日及び年末年始が休館となっている。

近年の利用者数については、12万人ほどが安定的に利用している。特に29年度は指定管理者と一緒に管理している市民会館と連携を図りながら事業を実施したため、13万人を超える人数が利用した。

市民会館（自治文化課）：

市民会館は、市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、昭和48年5月16日に開館し本年度で45年目を迎えた。

敷地面積 11,004 m²、建築面積 2,814 m²、延床面積 5,777 m²の鉄筋コンクリート造地下1階地上3階の建物である。施設の内容は、1階から3階までにホールや会議室等を設置し、屋外には駐車場が設置されている。特にホールは市内最大の座席数 1,086 席を有している。

管理運営については、産業文化センターと同様に指定管理者として公益財団法人入間市振興公社が平成18年度から3期13年間にわたり継続的に行っている。業務内容としては、施設使用の許可、施設の維持管理及び会館の事業運営に関する業務を指定管理者が行う業務として取り組んでいる。

開館時間は午前9時から午後9時30分までとなっており、月曜日及び年末年始が休館となっている。

施設利用の状況は毎年9万人程度が利用している。特に29年度は11万人の利用があった。これは、産業文化センターと連携をして周知方法等の工夫をした結果である。

委員：隣接する中央公民館を含めた管理ということか。

所管課：今回の指定管理の部分については、市民会館の部分だけである。構造上中央公民館が入っている箇所も市民会館の一部となっているため、施設管理上は指定管理者が管理をしている。

農村環境改善センター（農業振興課）：

入間市農村環境改善センターは、農業経営の合理化及び農村地域住民の福祉向上を図るとともに、農業の健全な発展を図ることを目的として、昭和 61 年 9 月に竣工し、32 年が経過した。

施設の概要は、敷地面積 9,253.65 m²の鉄筋コンクリート造一部 2 階建てで延床面積が 1,402.43 m²となっている。1 階には屋内運動場に展示・談話ロビー、会議室に調理実習室、事務室があり、2 階は会議室、視聴覚図書室に研修室となっている。また、屋外にテニスコートが 2 面とゲートボール場が備わっている。

利用時間は午前 9 時から午後 9 時 30 分で、テニスコートは 9 月から 4 月が 9 時から午後 4 時 30 分、夏場の 5 月から 8 月は午後 6 時 30 分までとなっている。休所日は年未年始の 12 月 29 日から 1 月 3 日となっており、ほぼ毎日利用することができる。

年間の利用者については近年 36,000 人前後で推移している。

管理運営については産業文化センター、市民会館と同様に公益財団法人入間市振興公社が行っており、管理業務のほかに料理教室や菊作り教室、野菜、しいたけ作り教室の実施等により、近隣住民からも親しまれている。

扇台福祉作業所（障害者支援課）：

入間市扇台福祉作業所は、就労能力の限られている心身障害者に、自活に必要な職業訓練、生活指導等を行うことを目的として、昭和 58 年 4 月に設置した。平成 6 年 3 月に現在の施設が竣工し、24 年が経過した。所在地は入間市扇台 2 丁目 7 番 26 号で、敷地面積 985 m²の軽量鉄骨造平屋建て延床面積 424.17 m²となっており、作業室、休憩室が主なものである。

利用定員は 19 名で、対象者は市内に住所を有する 15 歳以上の身体障害者及び知的障害者であり、平成 30 年 4 月 1 日現在、18 名が利用している。

作業内容としては、クッキーなど製菓作業や、アルミ缶等処理作業、市内の電子部品会社から依頼された箱の製造等を行っている。

福祉作業所は障害者の日常生活及び社会的生活を総合的に支援する法律、障害者総合支援法に規定する地域活動支援センターとして、作業で得られた収入は利用者の賃金として還元されている。

この施設は昭和 58 年に開設してすぐ社会福祉法人入間市社会福祉協議会に管理運営を委託し、平成 18 年度より社会福祉協議会を指定管理者として指定し、現在 3 期目を迎えた。

職員構成は所長が 1 名、指導員 5 名で職業訓練や生活指導を行うとともに利用者にあった日課や活動を行っており、1 日を安全安心して過ごせる環境を整えている。また地域にひらかれた作業所として、地域の人を招待し行事にお越しいただいたり、近隣

の祭りに参加したりするなど地域とのつながりを大切にしている。

黒須保育所（保育幼稚園課）：

入間市立黒須保育所は、昭和 45 年に公設公営の保育所として設置され、その後平成元年から社会福祉法人樹人会に管理運営業務を委託する公設民営となった。さらに平成 15 年 6 月に地方自治法の一部改正により、平成 18 年 4 月 1 日から指定管理者制度に移行し現在 3 期目である。

所在地は入間市宮前町 8-18 で、敷地面積 1,942.74 m²の鉄筋コンクリート造平屋建て延床面積 423.30 m²となっている。

主な施設としては保育室が 4 つ、乳児室が 2 つに調理室、事務室等となっている。また、屋外には遊具やプールなどがある。

開所時間は月曜日から金曜日までが午前 7 時から午後 7 時までとなっており、土曜日が午後 2 時までとなっている。保育時間は保育標準時間の方が午前 7 時から午後 6 時まで、短時間の方は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までで、延長時間は延長料金が発生し、月曜日から金曜日までが午前 7 時から午前 8 時 30 分までと、午後 6 時から午後 7 時までであり、土曜日は午前 7 時から午後 2 時までとなる。休所日は休日と日曜日、年末年始となっている。

定員は 90 名であり対象年齢は 8 ヶ月からである。入所児童数は毎年 70 名以上である。

今年度はさらに安全に利用していただくために、老朽化したフェンスと物置、空調設備の改修を予定している。

体育施設（スポーツ推進課）：

スポーツ推進課が所管する今回の指定管理の対象である体育施設は 5 箇所あり、市民体育館、運動公園、武道館、黒須市民運動場、中央公園である。生涯スポーツの拠点として昭和 40 年代以降、長年に渡り市民から親しまれ、市が主催するスポーツ・レクリエーション事業の開催やスポーツ団体の活動の利用に供している。建物はどれも経年劣化が進んでおり、市民体育館は建物の長寿命化を図るため、平成 29、30 年度の 2 年に渡り耐震化工事を実施している。

また、各施設では、スポーツの普及や振興、地域コミュニティの醸成を目的として、施設の特徴を生かした事業を展開し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした初心者体験教室やスポーツイベントを実施している。今後もスポーツ・レクリエーション活動を通じて、市民の心身の健康づくりや体力増進、市民同士の交流を促進するよう施設の適切な維持管理及び事業の充実に努めることが重要と考えている。

市民体育館、運動公園、武道館、黒須市民運動場については平成 18 年度から、中央公園については平成 28 年度から指定管理者として公益財団法人入間市振興公社が管理運営を行っている。

市民体育館は昨年9月から耐震工事を行っており、今年6月まで閉館している。年末年始保守点検日を除く毎日開館しており、敷地面積 10,956.88 m²で鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の2階建てで、延床面積が 5,842.57 m²でこれは体育館の他に武道を行う多目的室を含んだ面積である。竣工年月は昭和56年2月で今年38年目を迎えている。過去3年で年間9万人ほどに利用いただいている。なお、29年度については9月から耐震工事を行っていることから、利用者は減少している。

施設内容はアリーナのある競技場棟と武道を行う多目的室棟からなり、競技場棟は1階がアリーナで、2階に会議室やトレーニング室、1周180メートルのランニングコースを備えている。2階にある観客席は450席である。多目的室は柔道・剣道を行う畳面と床面があり、2階は弓道場となっている。

次に運動公園についてだが、テニスコート、陸上競技場兼ソフトボール場は、施設整備日以外毎日午前8時30分から午後4時30分、夏は午後6時30分までとなっており、屋外プールは夏季のみで午前10時から午後5時までとなっている。土俵については室内室外に2面あり、毎日午前8時30分から午後8時30分までである。敷地面積は 23,787.23 m²で利用者数は27、28年度は6万人を超えていたが29年度は市民体育館の耐震化工事の影響から減少している。

陸上競技場兼ソフトボール場は昭和53年9月に開設し、今年40年目を迎えた。200mトラックにソフトボール場2面を備えている。テニスコートは6面あり昭和52年開設で41年目である。プールは50mプールに児童用プールを備えており昭和54年に開設された。土俵は2面で平成8年に開設、児童公園はソフトボール場の脇にあり昭和53年に開設した。

入間市武道館は所在地が入間市鍵山3-10-20であり、年末年始、保守点検日を除く毎日午前9時から午後9時30分まで開館している。敷地面積は 5,961.93 m²で武道館が鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の地上2階建、床面積 3,663.76 m²で、弓道場が鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の平屋建、延床面積 362.95 m²となっている。武道館が平成4年3月、弓道場が平成5年3月竣工である。年間利用者数はここ3年間5万人台を推移している。

施設内容は1階が柔道場で3面、トレーニング室、会議室、2階は剣道場が6面に会議室となっている。別棟の弓道場は6人立ちとなる。

次に黒須運動場で所在地が入間市春日町1丁目及び2丁目地内で入間川の河川敷となっているところである。年末年始、施設点検日を除く毎日午前8時30分から午後4時30分までで月によっては午後6時30分まで延長している。敷地面積は 110,185.65 m²でテニスコート10面、軟式専用の野球場2面、サッカー場1面、ソフトボール場2面と自由広場1面がある。年間の利用者数は過去3年で8万人から9万人となっている。27年から28年にかけて1万人減少しているが、これは平成28年度に台風が2回ほどあったことが減少の主な理由である。

最後に中央公園であるが、所在地が入間市扇町屋1250番地1となり、位置としては国道16号を八王子方面に向かって圏央道の入口手前を左折した先である。野球場は両翼90mで硬式も利用でき、4月から11月までの施設点検日を除く毎日午前8時30分から午後4時30分までで、月によっては午後6時30分まで延長している。テニスコートは4面で夜間照明があるため4月から11月までの施設点検日を除く毎日午前8時30分から午後9時までとなっている。屋外プールは50mプールと児童用プールで夏季のみで午前10時から午後5時までの開館である。敷地面積は44,644.88㎡となっており、利用者数は過去3年間で2万人台を推移している。

委員長：全体を通して何か質問等はあるか。

委員：特になし。

委員長：施設については、次回の視察の際にでも質問等していただきたい。

7 その他

次回の日程について

今回は5月18日（金）に各施設を視察する。友山委員長、加藤委員、田雑委員、永瀬委員、小林委員については、全ての施設を視察いただく。それ以外の委員及び所管課については対象となる施設のみ視察いただく。

当日は、最初に体育施設を9時15分ころより視察し、農村環境改善センター、黒須保育所、扇台作業所、入間市産業文化センター、市民会館の順に回り16時30分ころ市役所に戻ってくる予定である。

いま説明した内容は、第2回委員会の開催通知の中で、該当する委員に、集合場所や当日のスケジュール等を記載し、送付するのでそちらで再度確認をしていただきたい。

以上